

「ITスキル標準」対応研修コース
登録ガイドライン
Ver 1.0

平成 17 年 7 月

特定非営利活動法人
ITSSユーザー協会





All Rights Reserved Copyright ©2005 特定非営利活動法人 ITSSユーザー協会

全ての著作権は、特定非営利活動法人 ITSSユーザー協会に帰属します。特に規定のない限り、ITSSユーザー協会の事前の書面による許可なく、この出版物のいかなる部分も、いかなる形式、いかなる方法によっても、無断複製・転載を禁じます。

特定非営利活動法人 ITSSユーザー協会
東京都千代田区平河町1-7-20 平河町ビル9F
Web : <http://www.itssug.org/>

はじめに

2002年12月にITスキル標準が発表され、さらに、ITスキル標準に対応した教育訓練を実施する際に必要となる研修体系の参照モデルとして、2004年8月に研修ロードマップが発表されました。

ITSS ユーザー協会の教育・研修ワーキンググループでは、ITSS を人材育成に活用するため、多くの教育ベンダーの協力により、昨年9月より会員向けに、「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベースをWEBにて公開し活用いただいております。

しかし、一般への公開の要望も多く、その反面、登録コースのITSSとの準拠の度合い、同等コースでも対象レベルが異なるなど数々の課題がありました。

教育・研修WGでは、公開に向けこのような課題を解決させ、また、研修ロードマップを中心に教育の対象スキルと関連付けるため、各教育ベンダー登録のガイドラインを作成しました。

このガイドラインにより、ITスキル標準に対応した研修コースの信頼性が向上し、IT業界および、ユーザー企業において研修ロードマップに対する認知と信頼が向上し、より多くの研修ロードマップに対応した研修コースが活用され、より多くの企業の人材育成が推進されることを懇願しております。

教育ベンダー各社におきましては、再登録となりお手数をおかけしますが、主旨をご理解のうえご協力をお願い申し上げます。

平成16年7月
ITSSユーザー協会
スキルアセッサー部会
教育・研修ワーキンググループ
主査 福嶋 義弘

「ITスキル標準」対応研修コース ガイドライン

教育・研修ワーキンググループ
研修コース登録ガイドライン作成分科会名簿
(社名五十音順、敬称略)

【スキルアセッサー部会 部会長】

平田 謙次
学校法人産業能率大学
大学 経営情報学部 助教授
兼 総合研究所 上級研究員

【主査】

福島 義弘
NEC ソフト株式会社
ITトレーニングセンター センター長

【副主査】

斉藤 実
株式会社ネクストエデュケーションシンク
代表取締役社長 教育サービスコンサルタント

【分科会メンバー(50音順)】

穴沢 悦子
インフォテリア株式会社
教育部 部長

井本 貴志
個人正会員

戸田 雅彦
株式会社ネクストエデュケーションシンク
マーケティングビジネス部 マネージャ

永田 好範
株式会社ザ・ネット
QB企画部 部長

二和田 寛
株式会社日立システムアンドサービス
人財教育部 部長

引地 英治
プロソフトトレーニング・ジャパン株式会社
営業本部 部長

松岡 秀紀
株式会社システム・テクノロジー・アイ
代表取締役社長

目次

1. 本ガイドラインの目的.....	- 4 -
2. 対象範囲.....	- 4 -
3. 利用者.....	- 4 -
4. 用語の定義.....	- 4 -
5. ガイドライン規定.....	- 7 -
6. 既存項目と追加項目一覧（参考）.....	- 10 -
7. 登録料金.....	- 11 -
8. 実際の入力イメージ（参考）.....	- 11 -
9. 登録ガイドラインチェック表.....	- 13 -
10. 運用方法.....	- 14 -

1. 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、経済産業省にて公表された IT スキル標準の「研修ロードマップ」(ver.1.2)に対応する実際の研修コースのあり方、および ITSS ユーザー協会管理の「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベースへの登録の仕方に関する指針を提供し、IT スキル標準を基準にした教育の信頼性向上と利用者の利便性を確保することを目的としております。

それぞれの研修コースが、IT スキル標準の「研修ロードマップ」(ver.1.2)が定義するスキル項目と知識項目に対して、どの程度準拠した教育内容を提供するものなのかを、教育研修事業者・コンテンツベンダー各社に明らかにしてもらい、IT スキル標準に沿って集合研修、eラーニング、通信教育などの研修コース・教材の利用を検討するユーザー企業・利用者の参考情報として、広く活用してもらうことを目的としています。

2. 対象範囲

IT スキル標準の「研修ロードマップ」の最新バージョン 1.2 に対応し、これらを基準にして教育を行う場合、また、「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベースに登録する研修コースのすべてを対象とします。

3. 利用者

本ガイドラインは、IT スキル標準の「研修ロードマップ」の最新バージョン 1.2 に対応して、「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベースに登録する各教育研修事業者・コンテンツベンダー各社（以下、「登録各社」）を利用の対象とします。

4. 用語の定義

IT スキル標準(ITSS) (ver 1.1 <2003年7月1日発表の現行バージョン / 2005年7月現在 >)

各種 IT 関連サービスの提供に必要とされる能力を明確化・体系化した指標であり、産学における IT サービス・プロフェッショナルの教育・訓練等に有用な「ものさし」(共通枠組)を提供しようとするもの。

研修ロードマップ(ver 1.2 <2004年8月3日発表の現行バージョン / 2005年7月現在 >)

IT スキル標準に対応した教育訓練を実施する際に必要となる研修体系の参照モデルを提供しようとするもの。IT サービス・プロフェッショナルの教育・訓練において必要となる知識習得を行なうための研修モデルを具体的に提供する。IT スキル標準で定められた職種と、職種ごとに分類した専門分野においてそれぞれ異なる。

(研修ロードマップの)コース群

研修ロードマップの研修コース体系図において、当該職種における実務能力の向上に必要な研修コース群を一覧的に配置したもの。「IT スペシャリスト」の「プラットフォーム」を例にすると「IT 基本 1」や「IT 基本 2」、「システム開発」や「システム設計」など、枠線で囲まれて青く塗られた部分や青い斜線が引かれた項目をいう。なお、コース群には、その職種に共通する「職種共通」のコース群と、専門分野によって必要な「専門分野別選択」のコース群とがある。

(研修ロードマップの)コース名

「研修ロードマップ」の「コース群」の中に含まれるモデルコース名のこと。例えば、「IT スペシャリスト」の「IT 基本 1」のコース群には「IT 入門」と「パーソナルスキル入門」というコース名があり、それぞれ「IT 基本 1 : IT 入門」「IT 基

本1：「パーソナルスキル入門」というかたちで区別され、具体的な研修内容（コース概要や受講対象者、研修方法や期間、研修終了後のスキル修得目標、対象スキル項目、関連する知識など）が研修モデルとして記載されている。研修設計の具体的な参考情報として活用することができる。

「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベース

ITスキル標準の「研修ロードマップ」(ver.1.2)に対応した教育訓練を行なうことができる研修コース（集合研修・eラーニング・通信教育）の情報が登録されているデータベース。

スキル項目

IT技術者に求められる知識・実務能力を項目として定義したもの。ITスキル標準で定められた職種と、11職種ごとに分類された計38の専門分野において、最大7レベルに応じて必要とされるスキルが定義されている。これらは、教育・訓練に活用する観点から要素分解された項目でもある（「ITスキル標準 ver.1.1」5ページ『(2)構成のアプローチ』より）。なお、スキル項目には、「職種共通スキル項目」と「専門分野固有スキル項目」がある。

職種共通スキル項目

職種ごとに定められた共通のスキルを示す。「ITスペシャリスト」の場合、「デザイン」「テクニカル」「統合マネジメント」「品質マネジメント」「インダストリスペシャリティ」「リーダーシップ」「コミュニケーション」「ネゴシエーション」が「職種共通スキル項目」にあたる。

専門分野固有スキル項目

専門分野ごとに定められたスキルを示す。「ITスペシャリスト」の場合、専門分野に「プラットフォーム」「システム管理」「データベース」「ネットワーク」「分散コンピューティング」「セキュリティ」があるが、それぞれ「システムプラットフォーム構築」「システム運用管理機能構築」「データベース構築」「ネットワーク構築」「分散コンピューティングシステム」「構築セキュリティ機能構築」という特有のスキルが専門分野ごとに必要とされ、「専門分野固有スキル項目」として定義されている。

知識項目（関連する知識）

ITスキル標準は、対象とする職種に必要な知識を項目として取り上げて、記述している。スキル熟達度の定義では、そのスキルを発揮するのに必要・前提となる知識として「知識項目」が定義されている。また、「研修ロードマップ」(ver.1.2)に記載されているモデルコースの内容には「関連する知識」欄があり、教育内容となる知識項目が整理されている。（そのほか、「研修ロードマップ」(ver.1.2)では、対象となる職種に直接関係はなくとも、その職務を果たすにあたり修得することが望ましいと思われる知識も合わせて記述していることがある。）

スキル熟達度

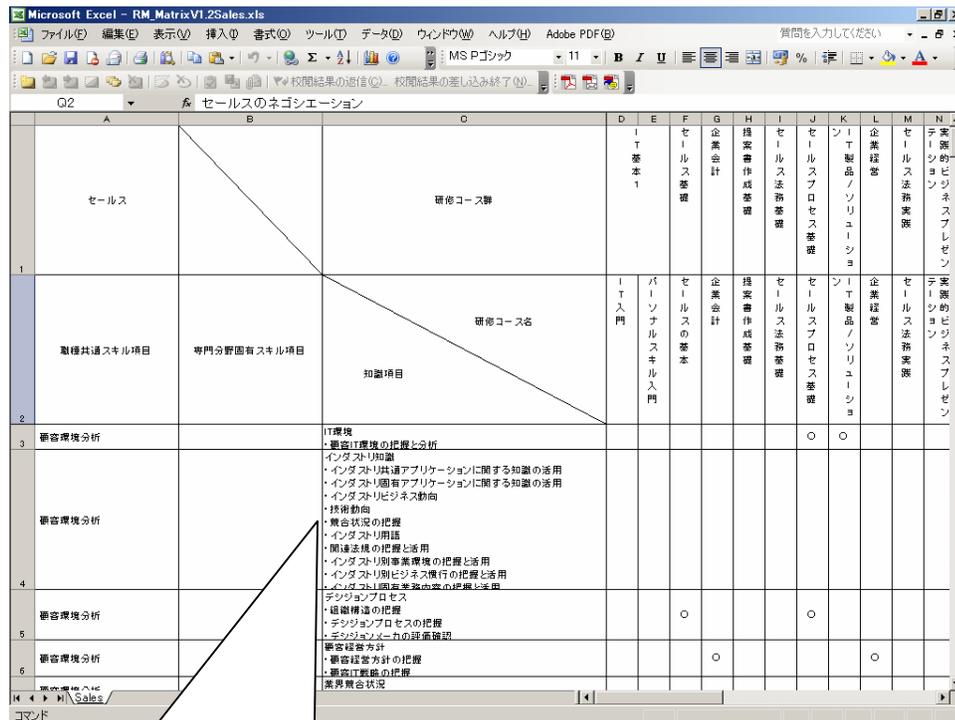
各職種/専門分野のレベルごとに、IT技術者が備えているべき実務能力（スキル）を示すもので「～することができる」と表現される。当該のスキルを発揮する前提となる知識項目もセットで定義されている。

研修コース・知識項目マトリックス

「研修コース・知識項目マトリックス」は、「研修ロードマップ」ver1.2より追加された新しい項目（表）である（下図参照）。この表は、縦軸にスキル項目（「職種共通スキル項目」「専門分野固有スキル項目」）および「研修ロードマップ」（ver.1.2）のモデルコースに記載されている「関連する知識」（「知識項目」）が配置されている。一方、横軸には、「研修コース群（「コース群」「コース名」）」が配置されている。（マトリックス部分には、それぞれの研修コースで扱うべき知識項目に印が記述され、研修コースのモデルとして活用できるようになっている。）

「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベースでは、この「研修コース・知識項目マトリックス」を利用して、それぞれの研修コースが、ITスキル標準の「研修ロードマップ」（ver.1.2）が定義するどのスキル項目、知識項目を教育内容としているかを入力する。

なお、知識項目は、「IT環境」のように見出しとして扱われている部分と、「顧客IT環境の把握と分析」のように、「・」で記載されている項目に区分されている。



	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
1	セールス		研修コース群	IT基本1		セールス基礎	企業会計	提案書作成基礎	セールス法新基礎	セールスプロセス基礎	IT製品/ソリューション	企業経営	セールス法新基礎	実践的ビジネスプレゼン
2	職種共通スキル項目	専門分野固有スキル項目	知識項目	IT入門	パソコンスキル入門	セールスの基本	企業会計	提案書作成基礎	セールス法新基礎	セールスプロセス基礎	IT製品/ソリューション	企業経営	セールス法新基礎	実践的ビジネスプレゼン
3	顧客環境分析		IT環境 ・顧客IT環境の把握と分析							○	○			
4	顧客環境分析		インダストリ知識 ・インダストリ共通アプリケーションに関する知識の活用 ・インダストリ固有アプリケーションに関する知識の活用 ・インダストリビジネス動向 ・技術動向											
5	顧客環境分析		顧客経営方針 ・組織構造の把握 ・デシジョンプロセスの把握 ・デシジョンメーカの経歴確認			○					○			
6	顧客環境分析		顧客経営方針の把握 ・顧客戦略の把握 ・業界整合状況				○						○	

- IT環境**
- 顧客IT環境の把握と分析
- インダストリ知識**
- インダストリ共通アプリケーションに関する知識の活用
 - インダストリ固有アプリケーションに関する知識の活用
 - インダストリビジネス動向
 - 技術動向

図 001 研修コース・知識項目マトリックスと知識項目

5. ガイドライン規定

IT スキル標準の「研修ロードマップ」(ver.1.2) に対応する研修コースを、「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベースに登録するにあたって、備えているべき要素や条件を以下に示す。

1) IT スキル標準の「研修ロードマップ」(ver.1.2) を基準にした入力を行う

研修コースは、IT スキル標準の「研修ロードマップ」(ver.1.2) を基準にして登録を行う。「研修ロードマップ」(ver.1.2) には、「研修コース群 (体系図) 」や「研修コースの内容」などが記載されており、それぞれの内容を基準にして、研修コースのレベル付けや教育内容の登録を行う。

なお、「研修ロードマップ」の最新バージョンが発表された場合はそれに準じる。

2) 研修コースのレベル付けは「研修ロードマップ」(ver.1.2) の「研修コース群 (体系図) 」を基準に行う

研修コースのレベル付けは、「研修ロードマップ」(ver.1.2) の「研修コース群 (体系図) 」を基準に行う。「研修コース群 (体系図) 」とは「研修ロードマップ」の冒頭に掲げられているロードマップ図であり、「IT 基本 1」「プロジェクトマネジメント基礎」「最新ビジネス動向」などの「コース群」から構成されている。

「研修ロードマップ」を基準にして、研修コースのレベル付けを行うには、登録する研修コースが、どの「コース群」「コース名」に該当するのかを割り出し、その「コース群」が配置されているレベルを参照して登録を行う。その際、「コース群」が配置されているレベルから外れる登録を行わない。例えば、「IT スペシャリスト」のコース群「システム開発基礎」は、体系図中レベル 1 に配置されているが、これに該当する研修コースのレベル付けは「1」とし、「2」や「3」などとししない。

また、当該の「コース群」が複数のレベルにまたがる場合は、最大 2 レベルまでの入力とする。ただし、研修コースが、3つのレベルにまたがる「コース群」に該当する場合は、その研修コースが該当する低いレベルから数えて 2 レベルにまたがる登録を行う。例えば、研修コースが、レベル「3」「4」「5」にまたがるコース群「最新ビジネス動向」に該当する場合、レベル付けを「3」「4」、もしくは「4」「5」とする。

また、1つの研修コースが複数の「コース群」「コース名」に該当すると考えられる場合、および、特定の研修コースが「コース群」「コース名」の枠から外れてしまうと考えられる場合は、最も該当部分が多く、より適切と思われるところを選択して登録する。

3) 当該研修コースがどのスキル項目や知識項目を教育内容とするか明示する

それぞれの研修コースが、IT スキル標準の「研修ロードマップ」(ver.1.2) が定義するどのスキル項目 (「職種共通スキル項目」「専門分野固有スキル項目」) や知識項目を教育内容としているのかを登録各社が明示する。

なお、これらのスキル項目や知識項目は、あくまで標準的なものであると考えられ、プロジェクトのある局面に応じて必要とされる個別製品や特定業務における“特殊なスキル項目や知識項目”は区別して考える必要がある。例えば、業務用ルータなどの特定製品教育の場合は、その製品の独自の教育部分が大勢を占めると考えられるので、「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベースに登録しない。一方、資格取得の

ための研修コースは、より標準的なスキル項目や知識項目についての教育を扱っていると考えられるので、「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベースに登録することができる。

IT 資格に対応する研修コースを登録する場合のレベル付けは、「研修ロードマップ」(ver.1.2)の「研修コース群(体系図)」を基準とするのではなく、ITSS ユーザー協会が公開している「ITSS のスキルフレームワークと IT ベンダー試験の関係」(ISV マップ表)を基準に入力する。
・ ISV マップ表 URL <http://www.itssug.org/docs/isv/isvmap10.zip>
(* 該当のないものは、「研修ロードマップ」(ver.1.2)を基準にして登録各社が自己申告で入力する)

4) 研修コースが各スキル項目や知識項目を教育内容としてどの程度扱うかを明示する

それぞれの研修コースが、IT スキル標準の「研修ロードマップ」(ver.1.2)が定義するスキル項目(「職種共通スキル項目」「専門分野固有スキル項目」)や知識項目を、教育内容としてどのくらい扱っているのかという「程度」「割合」を登録各社が明示する。例えば、IT スペシャリストの「業務分析」の「情報化と経営」という知識項目を、当該の研修においてどの程度教育内容として扱っているかを明示する。これは、4段階評価を行うことで、教育内容の「程度」「割合」を明示する。

例：4段階評価

「3」：十分扱っている / 「2」：中程度扱っている
「1」：少し扱っている / 「0」：まったく扱っていない

5) 研修コースのカリキュラムを明確にする。

研修コースが実施するカリキュラムを明確にして「学習内容カリキュラム(目次)」に記載する。なお、本欄はなるべく詳細に記載することが望ましい。

6) 研修コースが企画段階の場合には実施時期を明確にする。

研修コースが企画段階の場合、実施時期を明確にして、「コース概要」に記載する。ただし、6ヶ月以内の開催まで登録することができる。

7) 研修コースに廃止や改訂があった場合はすみやかに登録情報を変更する。

研修コースが廃止されたり、改訂などがあった場合には、すみやかに「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベース上の登録情報を変更して、最新の情報に保つ。また、半期に一度は登録内容の見直しを行う。

8) 研修コースの記載内容について登録各社が責任を持つ

研修コースの記載内容、登録した情報については、登録各社が責任を持つ。「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベースの一般公開に向けて、慎重かつ適正な登録が望まれる。

なお、ITSS ユーザー協会は、研修コースの登録内容をチェックして、改善要求を実施することがある。また、登録内容が適切でない研修コースについては、それを抹消することがある。

9) 登録各社は、原則として ITSS ユーザー協会の「会員」「準会員」として参加することを推奨する。

研修コースの適切な登録を行うためには、「IT スキル標準」や「研修ロードマップ」などへの理解が欠かせない。登録各社は、原則として ITSS ユーザー協会の「会員」「準会員」として参加することを推奨する。

10) 登録各社が ITSS ユーザー協会会員の場合、本登録ガイドラインに従って入力した研修コースについては、“ITSS ユーザー協会策定の「IT スキル標準」対応研修コース登録ガイドラインに準拠”という表現を使用することができる。また、本登録ガイドラインに準拠していることを示す“ITSS ユーザー協会認定ロゴ”を使用することができる。

会員登録各社が、本登録ガイドラインに従って研修コースを登録し、IT スキル標準の「研修ロードマップ」(ver.1.2) が定義するスキル項目や知識項目について教育内容を明らかにした場合は、“ITSS ユーザー協会策定の「IT スキル標準」対応研修コース登録ガイドラインに準拠”という表現と、これを示す“ITSS ユーザー協会認定ロゴ”を使用することができる。

6. 既存項目と追加項目一覧（参考）

「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベースの検索結果では、以下の既存項目に加え、「研修コース・知識項目マトリックス」で入力した IT スキル標準の教育内容が表示される（本新項目の名称は「知識項目」とする。4段階評価の記載も含む）。「知識項目」は、研修コースを検索した際の一覧結果表示や詳細画面に表示される。また、「学習内容カリキュラム（目次）」が表示される。

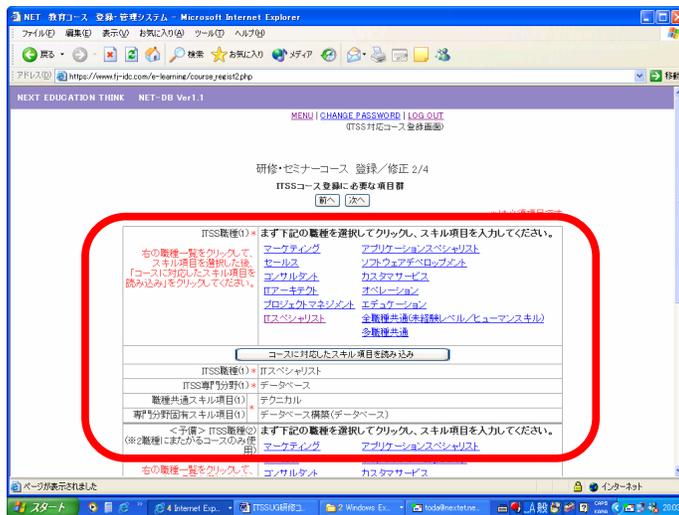
既存項目	新項目（ ）	
コース名		
職種		
対象専門分野		
職種共通スキル項目		
専門分野固有スキル項目		
職種(2)		
対象専門分野(2)		
職種共通スキル項目(2)		
専門分野固有スキル項目(2)		
知識項目	(知識項目)	(4段階評価)
知識項目備考		
研修ロードマップ(コース群)		
研修ロードマップ(コース名)		
研修ロードマップ分類 「テクノロジー」「メソドロジー」「プロジェクトマネジメント」 「ビジネス/インダストリ」「パーソナル」		
講座分類		
コース概要		
学習内容カリキュラム(目次)		
受講対象者		
受講前提		
研修方法		
標準学習期間		
標準総学習時間		
研修終了後のスキル修得目標		
提供会社名		
コース金額(税込み)		
コース金額備考		

7. 登録料金

「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベースへの登録料金(年間費)を下記に示す。登録各社は、会員区分に応じて登録料金を支払う。

会員区分	登録料金
正会員	無料
準会員	50 コース未満は無料。50 コース以上は¥50,000-(年額)
非会員	10 コース未満は¥50,000-。10 コース以上は¥100,000-(年額)

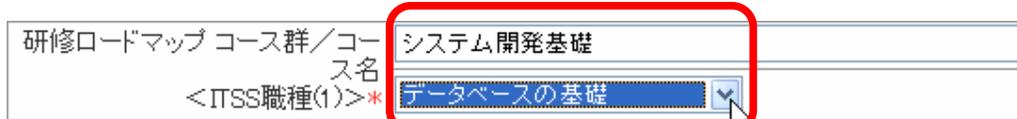
8. 実際の入力イメージ(参考例<画面は開発中のものです>)



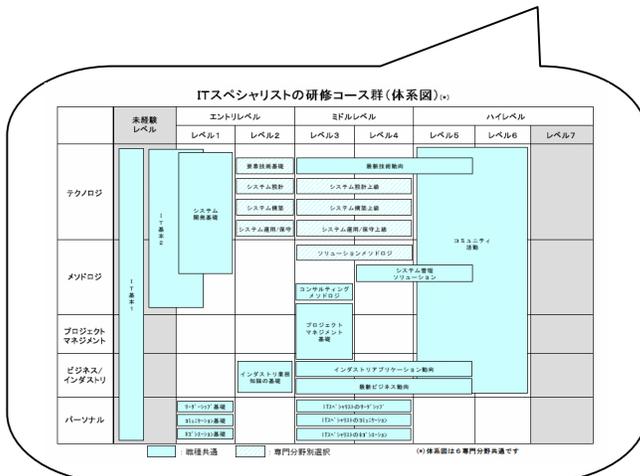
1. 「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベースにて研修コースを登録する。「ITSS 職種」「ITSS 専門分野」、および「職種共通スキル項目」「専門分野固有スキル項目」を選択して入力する。

2. 選択した「ITSS 職種」「ITSS 専門分野」における研修ロードマップの「コース群」「コース名」を選択して入力する。

1. 職種、専門分野などを選択する



2. 「IT 基本 1」「IT 入門」など、研修ロードマップの「コース群」「コース名」を選択する。



必要に応じて、選択した「ITSS 職種」「ITSS 専門分野」の研修ロードマップ(研修コース群体系図)が表示され、入力時に迷わないように工夫する。

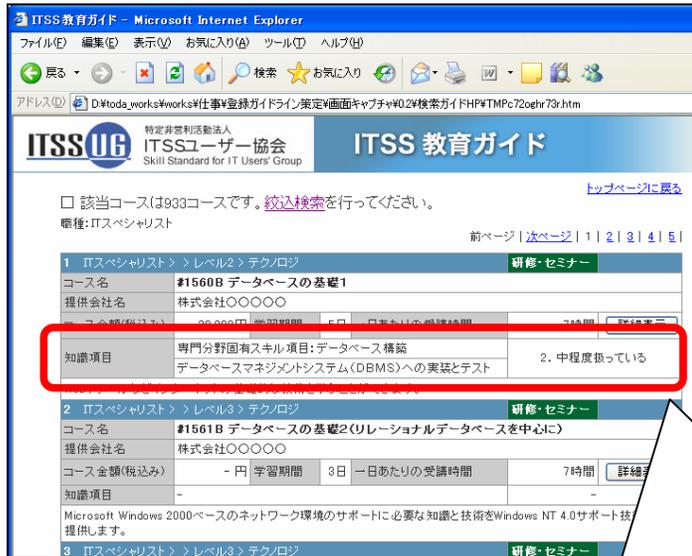
ITスペシャリスト 【コース群:システム開発基礎】【コース名:データベースの基礎】			評価			
職種共通 スキル項目	専門分野固有 スキル項目	知識項目	0. ま ったく 扱って いない	1. 少 し扱っ ている	2. 中 程度扱 っている	3. 十 分扱っ ている
	データベース構築	データベースマネジメントシステム (DBMS) への実装とテスト ・データベース定義 ・テーブル定義 ・ビュー定義 ・インデックス定義 ・権限定義 ・データロード、テストと評価 ・マニュアル作成	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
	データベース構築	データベース開発における重要技術 ・分散データベース ・データベースセキュリティ ・分散コンピューティングシステム ・DBMS	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	データベース構築	データベース設計の準備 ・データモデルの分類、RDBMSの機能、システムカタログ、情報 資源経路システム、情報資源管理、リポトリの把握と活用	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	データベース構築	データ構造設計手法 ・ERモデルの活用と実装	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	データベース構築	リレーショナルデータベース管理システムの基本機能 ・リレーショナルデータベースシステムの基本構造 ・システムカタログの保持機能 ・関係データベースの問い合わせ処理機能 ・データベース利用要求の解釈機能 ・データベースのログ機能 ・データベースバックアップ/リカバリ機能	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

3. 知識項目に対して、4段階評価を入力する

3. 研修コースが扱う教育内容を「研修コース・知識項目マトリックス」の「知識項目」欄から選択して、4段階評価「3」:十分扱っている、「2」:中程度扱っている、「1」:少し扱っている、「0」:まったく扱っていない、を入力する。

ラジオボタンのデフォルトは「0.まったく扱っていない」にしておき、教育内容として扱う知識項目だけに「3」「2」「1」の評価を行うようにする。この評価をしたものだけが、「ITSS教育ガイド」教材検索データベースの検索結果に表示される。

ITスペシャリスト 【コース群:システム開発基礎】【コース名:データベースの基礎】			評価			
職種共通 スキル項目	専門分野固有 スキル項目	知識項目	0. ま ったく 扱って いない	1. 少 し扱っ ている	2. 中 程度扱 っている	3. 十 分扱っ ている
	データベース構築	データベースマネジメントシステム (DBMS) への実装とテスト ・データベース定義 ・テーブル定義 ・ビュー定義 ・インデックス定義 ・権限定義 ・データロード、テストと評価 ・マニュアル作成	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
	データベース構築	データベース開発における重要技術 ・分散データベース ・データベースセキュリティ ・分散コンピューティングシステム ・DBMS	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>



4. 「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベースの検索結果では、「知識項目」欄に、「研修コース・知識項目マトリックス」で選択した知識項目と評価が表示される。

「研修コース・知識項目マトリックス」で4段階評価をまったく行わなかった場合は「」が表示される。

知識項目	専門分野固有スキル項目: データベース構築 データベースマネジメントシステム(DBMS)への実装とテスト	2. 中程度扱っている
------	---	-------------

9. 登録ガイドラインチェック表

「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベースへ研修コースを登録する際に備えているべき要件を以下の表にまとめた。本ガイドラインでは、必須、強く推奨(近い将来必須となるもの)、推奨の3段階で要件を区分した。必須の要件については、すべてが満たされていることを最低限の条件とする。

項番	分類	ガイドライン項目 / 内容	区分
1	登録の基準	「研修ロードマップ」(ver.1.2)を基準にして登録を行う。 (2005年7月現在)	
2	レベル付け	研修コースのレベル付けは、「研修ロードマップ」(ver.1.2)の「研修コース群(体系図)」を基準に行う。	
3		もし、当該の「コース群」が複数のレベルにまたがる場合、最大2レベルまでの入力とする。	
4		研修コースが3つのレベルにまたがる「コース群」に該当する場合は、低いレベルに合わせて、「1」「2」「3」などとする。	
5		IT資格に対応する研修コースのレベル付けは、「研修ロードマップ」を基準とするのではなく、ITSSユーザー協会が公開している「ITSSのスキルフレームワークとITベンダー試験の関係」(ISVマップ表)を基準に入力する。 ISVマップ表 URL http://www.itssug.org/docs/isv/isvmap10.zip	

6		IT 資格に対応する研修コースであって、ISV マップ表に記載のない場合は、「研修ロードマップ」(ver.1.2)を基準にして登録各社が自己申告で登録を行う。	
7	ITSS に対応した研修コースの登録	「研修ロードマップ」が定義するどのスキル項目(「職種共通スキル項目」「専門分野固有スキル項目」)や知識項目を教育内容としているのかを明示する	
8		特定製品教育の研修コースの場合、「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベースには登録しない。	
9		IT 資格取得のための研修コースは、「ITSS 教育ガイド」研修コース検索データベースに登録できる。	
10		研修コースの教育内容に4段階評価を行って、ITSS への対応の「程度」や「割合」を明示する。	
11		その他	研修コースが実施するカリキュラムをなるべく詳細に「学習内容カリキュラム(目次)」に記載する。
12		研修コースが企画段階の場合、実施時期を明確にして、「コース概要」に記載する。ただし、6ヶ月以内の開催まで登録することができる。	
13		研修コースに廃止や改訂があった場合はすみやかに登録情報を変更し、最新の状態に保つ。	
14		研修コースの記載内容について登録各社が責任を持つ	
15		登録各社は、IT スキル標準への理解を深めるために、ITSS ユーザー協会の「会員」「準会員」としての参加を推奨する。	

10. 運用方法

登録各社は、研修コースの提供にあたって、積極的に本ガイドラインが示す基準を満たすように登録項目内容を改善することが望ましい。(ITSS ユーザー協会にて内容精査の上、2005年9月一般公開予定)

今後 ITSS ユーザー協会では、IT スキル標準の「研修ロードマップ」に対応した研修コースに対して、本ガイドラインの各要求条件を満たしているかどうかの実証実験(モニター)を行い、結果を公開する予定。